

第4回理事会

議事概要

開催日:平成29年3月9日(木) 午後2時15分から午後4時50分

場 所:附属図書館4階学習室

出席者:横内正明理事長、福田誠治副理事長、谷内治彦理事、阿毛久芳理事、新保祐司理事
大谷哲夫理事、酒井利光理事、鶴田和雄監事、青山伸一監事

■理事長挨拶

横内理事長よりあいさつ

議 事

(1) 都留文科大学学部・学科改編プラン4について

○担当から会議資料1-1に基づき説明。

◇第2回理事会・経営審議会で決定された事項を確認し、その後の経緯について説明。

◇今回の審議事項（課程認定申請、新学部設置届出を行うこと）について説明。

○担当から資料1-2、1-3に基づき説明。

・文科省へ提出する課程認定申請書および教養学部設置届出書の内容について説明。

課程認定申請書を3月23日提出予定。

教養学部設置届出書については4月提出予定。

審議の結果、「学校教育学科」と「地域社会学科」の課程認定を申請すること。

学校教育学科と地域社会学科で構成する「教養学部」の設置届出をすることについて承認。

(2) センター改革について

○担当から資料2-1に基づき説明。審議の結果、提案通り承認。

1. 入学センターの新設

入試制度委員会を入学センター運営委員会へ改組。

2. 国際交流センターの改組

既存の国際交流センターを「国際交流センター」と「語学教育センター」に再編。

3. 共通教育センターの新設

2学部6学科になることに配慮し語学と体育を除く共通教育の強化。

○担当から資料2-2、2-3、2-4、2-5、に基づき説明。審議の結果、提案通り承認。

・センター改革に伴い、各センターの規程を整備する。

入学センター規程、国際交流センター規程、語学教育センター規程（平成 29 年 4 月 日施行）

共通教育センター規程（平成 30 年 4 月 1 日施行）

○担当から資料 2-6 に基づき説明。審議の結果、提案通り承認。

- ・入学センター、語学教育センター、共通教育センターの設置及び国際教育学科の設置に伴い関連規程を整備する。

(3) 平成 29 年度公立大学法人都留文科大学年度計画（案）について

○担当から資料 3-1、3-2 に基づき説明。審議の結果、提案通り承認。

第 2 期中期計画 124 項目に基づく平成 29 年度年度計画（案）185 項目の主な項目について説明。

※予算資料を加え 3 月中に都留市へ届出

(4) 平成 29 年度都留文科大学予算（案）について

○担当から資料 4-1、4-2 に基づき説明。審議の結果一部修正し、提案通り承認。

平成 29 年度予算額 3,737,689 千円（512,568 千円 前年度比増）

主な要因：教職員人件費、施設整備費の増額

※センター改革に伴い事業名を一部修正

(5) 教授会規程の改正について

担当から資料 5-1、5-2 に基づき説明。審議の結果、提案通り承認。

学校教育法改正に伴い平成 27 年 4 月 1 日改正した教授会規程について、社会科免許関連科目未履修問題が発生したことを受け、学校教育法の改正に基づき再度教授会規程について見直しを行う。

（関連規程を含め 25 本の改正が必要）

※現在教育研究審議会で審議中であることから、教授会規程第 9 条に基づき教育研究審議会の議を経れば、本件改正について理事会として承認することを決定。

(6) その他

なし

3 報告事項

(1) 平成 29 年 3 月（平成 28 年度）卒業予定者の就職内定状況について

○担当から報告資料 1 に基づき説明。

- ・平成 29 年 2 月 1 日時点、学生からキャリア支援センターへ報告があったものについての集計。

企業、公務員が昨年度より増加している。確定は 5 月。

(2) 平成 29 年度入試出願状況について

○担当から報告資料 2 に基づき説明。

推薦) 987 件 前期) 735 件 中期) 3,998 件 合計 5,720 件 (前年 4,541 件)

【増加要因】

- ・夏季オープンキャンパスの2日間開催。
- ・ホームページリニューアルによる広報活動の充実
- ・東海地区・長野地区への重点的な高校訪問の実施。
- ・新聞の全国版への記事広告掲載。
- ・入試動向の傾向として文系への回帰と国公立の教員養成系の改組。

(3) 社会科免許関連科目の補講について

○担当から報告資料3に基づき説明。

(4) 地位確認等請求控訴事件について

○担当から報告資料4に基づき説明。

(5) 理事会の審査結果に基づく教育研究審議会の人事措置について

○担当から報告資料5に基づき説明。